

スポーツ施設の開放状況について

被災した人や子どもたちの運動不足やストレス解消のために使えるよう、4月27日から5月9日は一部のスポーツ施設を無料で一般に開放します。

- ・すでに施設利用の予約が入っていた場合には、予約をした人が優先して使います。
- ・予約で優先利用する場合は、通常どおり有料です。
- ・4月27日から5月9日に利用するための新たな予約は受け付けません。

5月10日からは通常どおりの営業を再開します。

開放する施設（16施設）

天明運動施設(グラウンド)、植木総合スポーツセンター公園(グラウンド、テニスコート)、
飽田公園、清水新地公園野球場、清水新地コート、北部公園、新屋敷公園テニスコート、
河内グラウンド、熊本城公園テニスコート、城山運動施設、田原スポーツ公園、吉松ス
ポーツ公園、塚原グラウンド、雁回公園、城山公園、今熊公園

(問い合わせ先) 経済観光局 文化・スポーツ交流部 スポーツ振興課
TEL096-328-2724